

江差小学校附属あすなる幼稚園閉園式



あすなる幼稚園閉園

「いつも元気で明るい子」「なかよく遊ぶやさしい子」「力をあわせてやりぬく子」を基本目標として開園した『あすなる幼稚園』が令和元年度をもって閉園することに伴って、3月15日に閉園式が行われました。

開園から通算999名が卒園し、それぞれが「ひのき」(別名「あすなる」)のように荒風にも負けず、すくすくと健康に成長していることと思います。

令和2年度 町政執行方針

3月定例議会（3月12日開会）において、照井町長が町政執行方針を明らかにしました。

また、教育行政については、太田教育長が教育行政執行方針を述べました。

（一部省略して掲載しています。）



照井誉之介 町長

I 町政に臨む基本姿勢と 予算編成方針

今年の世界の平和とスポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピックの開催や本町の重要課題に対応していく上での新たな指針となる、「第6次江差町総合計画」などがスタートする年で、自身の2期目の任期折り返しを迎え、本町の明日につなげる「前進の年」と位置づけ、令和2年度に取り組む主要施策の展開方向について、四つの柱に沿って申し上げます。

II 主要施策の展開

(1) 活気あふれるまちづくりの推進

〈未来への礎をつくる町政の推進〉
本年度から始まる「第6次江差町総合計画」などに掲げる各種の施策の具現化に向けた議論を加速させます。

北の江の島構想については、官民連携を視野に、南ふ頭一体のゾーニングと早期の事業化に向け、着実にその歩みを進めます。

社会体育施設等の利用については、本町と上ノ国町との2町協議の中で、2町の町民が共有できる仕組みづくりの検討を行い、両町間の連携事業の先行事例として、施設の補完・共有を図るべく、今後の利用にあたってのルールづくりなどを進めます。

〈地域の強みを活かした観光の創造〉

観光地域づくりの推進主体である一般社団法人北海道江差観光みらい機構を中心に、体験観光や情報発信、地場産品の販路拡大といった3つの柱をより強固にし、第3種旅行業を活かし、町内事業者と観光客との橋渡し役を担う「ワンストップ窓口」の確立に向け連携します。

今夏に開催される2020東京オリンピック・パラリンピックという

機会を捉えて、本町が持つ日本遺産などのブランド力を活かしながら、マチの魅力を国内外に強力に発信し、本町への誘客による地域経済の活性化や、交流人口・関係人口の拡大に努めます。

マチの宝である江差追分を未来に引き継ぐため、共生社会ホストタウンとして、パラリンピアンとの各種の交流事業を展開し、2次交通対策として、レンタカーを利用して本町に宿泊される方々に対し、特典付与による実証実験を行います。

〈地域産業力の強化と地域経済の活性化〉

農業の振興については、将来のスマート農業を見据え、農業者や関係機関等と協議を深め、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、振興作物の生産性の向上に努め、水堀排水機場の除塵機や水門の更新、多面的機能支払交付金事業を実施します。

林業の振興については、檜山南部森林組合と連携を図り、町有林の保育に努め、森林環境譲与税を活用した民有林の整備や、林地台帳の精度の向上に努め、江差町げんきの森活動や植樹・育樹をはじめとした木育活動を推進します。

水産業の振興については、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指し、ナマコの種苗放流による磯根資源の維持増大を図るほか、檜山管内で広域的に実施しているニシンやサケの種苗放流事業へ支

援を行い、あわせて簡易種苗生産や蓄養機能を備えた増養殖施設等のあり方についても引き続き検討します。

商工業の振興については、上町・下町商店街の拠点化を図るため、早い時期に制度設計を行うほか、江差青果卸売市場株式会社が廃業を決めたことに伴い、市場と取引のある小売店や地物農産品の流通への影響を最小限とすべく、新たな仕入れ等を担う組織に対し、必要な支援を行います。

ふるさと納税については、当面1億円の寄付金を目標として、その取組を一層強化します。

起業・創業支援については、商工会や金融機関と連携を図り、適切な対応に努めます。

雇用労働対策については、ハローワークや通年雇用促進支援協議会等の関係機関と連携を図り、必要な支援を行います。

旧江光ビル跡地の活用については、旧江光ビル跡地を含めた上町街区全体のあり方について、関係団体等と協議を進めます。

(2) 心豊かに安心して暮らせるまちづくり 〈幸せゼロの実現とともに支え合う地域づくり〉

地域医療については、南檜山圏域全体で目指す地域医療の方向性や、医師や医療スタッフ等の確保を含め、持続可能な地域医療体制の構築に向け、北海道や関係機関等と連携し取り組むほか、民間医療機関に対する地域医療連携システムの運営補助や、

道南ドクターヘリ及び脳疾患救急搬送の救急医療確保に対する支援を継続します。

各種健診については、受診率向上や、保健事業の実施など、健康に対する町民の意識の醸成を図るほか、本町で子育てをして良かったと思える育児支援や、虐待予防の視点を重視した妊娠期からの切れ目のない支援を関係機関との連携を強化し推進します。

高齢者福祉については、多様な主体による生活支援サービスの提供に向けた体制の構築や、高齢者や地域のニーズに対応した施策の展開に努めます。

地域福祉については、江差町社会福祉協議会や住民に身近な町内会・自治会、民生委員児童委員等との連携や活動支援を通じ、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

児童福祉については、本年度から「第2期江差町子ども・子育て支援事業計画」「第1期江差町子ども未来応援計画（貧困対策推進計画）」が始まることから、各種の取組を通じて子育て環境の充実に意を注ぎます。

貧困状態にある子育て家庭に対しては、地域の団体や企業、関係機関などの連携による「学習支援」「生活支援」「経済・就労支援」体制の構築を図ります。

施設の老朽化が著しい水堀学童保育所については、近隣の旧教職員住宅の改修を通じ、児童や保護者が安

心して利用できる環境づくりを進めます。

障がい者福祉については、障がい者が地域で安心して暮らすことのできる環境づくりと、発達の不安や課題を抱える子どもの健やかな成長への支援を推進します。

交通安全対策については、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた運動の普及啓発に努め、安全で住みよいまちづくりを目指します。

消費生活対策については、手口が悪質巧妙化する特殊詐欺被害等の未然防止に向け取り組みます。

いじめの問題や不登校については、学校・家庭・地域が連携し、未然防止に努めます。

〈地域・未来を担う人づくり〉

学校教育については、本年度より小学校において、新学習指導要領が全面实施となることから、社会の変化を見据えた新たな学びを展開するほか、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図り、全小中学校において導入したコミュニティ・スクールを通じて、学校、保護者、地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を推進します。

社会教育については、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ地域づくりを目指すほか、町内スポーツ少年団への活動支援を行います。

現在、休館となっている北海道有形民俗文化財「横山家」については、江差町にとって貴重な文化財資源であるとの認識のもと、今後も保存活用に向けた協議を進めます。

〈安全・安心の地域づくり〉

防災対策については、町普通河川に対する大雨時の浸水想定区域のシミュレーションを行い、避難所のあり方を再検討するとともに、防災備蓄品の整備を行うほか、町内会等との連携による図上訓練等を行い、災害への対応力の強化に努めます。

空き家対策については、倒壊の恐れのある危険空き家の減少を目的に創設した「空き家解体補助制度」の活用を推進を図るとともに、管理不全な状態をつくらないための対策を講じます。

環境保全対策については、ごみの発生・排出を抑制し、分別収集を推進する取組による環境負荷の低減に努めます。

消防・救急対策については、火災や救急・救命活動への的確な対応を図ります。

(3) 地域を支える社会基盤の整備

道路整備については、「砂川4号通り」の整備を引き続き実施します。

町道の管理については、住民ニーズや緊急性など総合的な観点から、優先順位を定め、計画的な維持管理に努めます。

橋梁修繕については、「問屋橋2

号」の修繕工事を実施するとともに、「第3椴川橋」の橋梁架け換えに向けて、用地確定測量及び物件補償調査などを実施します。

河川維持については、「陣屋川」の護岸整備を行うとともに、その他の普通河川についても、河道確保のための浚渫など、適切な維持管理に努めます。

上水道については、柳崎、水堀地区の重要給水施設管路耐震化事業の完了に向けて取り組み、本事業と併せて、「水道ビジョン」に基づき五厘沢浄水場の廃止に向けた検討を行います。

下水道については、南が丘小学校線の管渠整備を実施するほか、新たに南が丘・陣屋町地区の一部について事業着手します。

また、「ストックマネジメント計画」に基づき、江差・上ノ国下水道管理センターの中央監視装置などの更新事業を実施します。

港湾整備については、引き続き、南埠頭物揚場の整備や江差港マリナー浮桟橋の整備を進めます。

未利用町有地の有効活用については、売買価格の再検討や周知エリアの拡大も含めた取組を進めるほか、本年度「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づく「第二次スクリーニング計画」の作成を行い、安全性の把握に努めます。

町営住宅については、長寿命化改修として、南が丘第4団地2棟10戸の屋根・外壁改修を実施します。

※執行方針の内容は、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決定する前のものです

今後の町営住宅のあり方について、来年度から始まる「江差町公営住宅等長寿命化計画」の策定において、適正な管理戸数や浴槽の設置など様々な課題について検討します。

住宅リフォームプレミアム商品券発行事業補助については、住民ニーズや消費税増税に伴う景気対策などを考慮し、2カ年に限定して事業を実施します。

集会施設などの町有施設については、日常的な維持補修に努めるほか、用途廃止した施設や利用予定のない施設について、建物が存置されている状態での売却のあり方を検討します。

公園・緑地については、公園・緑地の全体的なあり方についての方針を策定し、それぞれの公園や緑地の性質や役割に応じた具体的な整備について検討を行います。

(4)期待と信頼の組織づくり

本町を取り巻く変化に対応し、知恵と行動力を持った組織として、改めて役場全体の組織マネジメントの強化と、コンプライアンスの徹底を図ることが重要であるとの認識のもと、仕事をやり遂げるための最後の努力である。一簣之功（いっきのこう）で、日々の当たり前と思える業務に対して、仕事の型をしっかりと守りつつ、前例や固定概念に捉われないことなく、柔軟で大胆な発想と挑戦し続ける行動力をもって、直面する難局を乗り越えられる職員の育

成と組織づくりを進めます。

令和2年度の当初予算案は、昨年度に引き続き財政状況が厳しいなか令和2年度からスタートする「第6次江差町総合計画」「第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の観光まちづくりのほか、その他の政策の推進や老朽化した施設の対応なども視野に入れた対策を検討し、収支が均衡する安定した財政運営ができるよう努めます。

Ⅲ むすび

令和2年度も行政だけではなく、議会、民間企業、各種団体、そして地域住民の皆様が持つ力を結集し、町民一人ひとりが輝き、住み続けられるまちづくり、に全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。



令和2年度 教育行政執行方針



太田誠 教育長

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代の担い手である子どもたちもしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基での「ふるさと江差発見学習」を通じて、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くし、主な項目に沿って申し上げます。

1 学校教育の推進について

小・中学校教育については、学校・家庭・地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これらで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めます。

豊かな心の育成については、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道徳教育の充実に努めます。読書については、学校図書館の充実

と家庭における「家読（うちどく）」の奨励、加えて「江差町子ども読書活動推進計画」の実施を通して、読書環境の充実に努めます。

健全な身体育成については、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援します。

生徒指導については、いじめや不登校及び児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めます。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催するなど、スピード感をもって積極的に推進します。

特別支援教育については、各学校に特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めます。

特色ある教育活動については、江差北中学校区の小中一貫教育のさらなる継続と充実を図り、江差中学校区についても、さらなる小中連携を強化します。

ふるさと江差に心の向く教育の推進については、ふるさと江差発見学習を、社会教育との融合事業として一層の充実を図るほか、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実に努めます。

防災教育については、風水害、暴風雪等への対策など命を大切に教育の充実を図り、北海道及び関係機関と連携し、日常的な活動の中で防災への備えを育みます。

登下校の安全対策については、各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により安全の確保に努めてきましたが、今後も地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めます。

環境教育については、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組みます。情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほか、児童生徒1人1台端末の整備及び小中学校での高速大容量通信ネットワークを整備し、ICT教育に係る環境と機器の整備を進めます。

2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

校長の経営手腕の発揮に関する支援に努め、教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事業による特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援するとともに、教職員の業務改善方針に則り、時間外勤務の削減を図ります。

3 教育環境の整備の推進について

今年度も指導主事を配置し、学校現場への支援体制を整え、江差小学校の屋上防水改修工事、江差北小中学校暖房設備更新整備を実施します。学校給食センターについては、令和4年8月から供用開始を目指し、町内砂川に移転改築することで、本年度は、次年度工事着工に向け、基本構想を策定します。施設完成後は、米飯設備が整備され完全給食が実施されます。

なお、引き続き学校給食組合において、上ノ国町と2町で共同設置・運営をします。

【社会教育の推進】

1. 青少年・家庭・成人教育について
「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、地域や家庭教育サポート企業と連携した子ども見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開し、子どもたちの安全で安心な町づくりの意識の醸成に努めるほか、学校・家庭・地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」を目標に、更なる支援をします。

また、全小中学校での江差追分の学習をはじめ、地域の人材と素材を学校教育に取り入れた「ふるさと江差発見学習」など地域の大人が講師となつて、地域の子供たちを育てる学習支援・環境づくりを大切にするとともに、親子参加型の体験事業や高齢者との触れ合いを重視した世代間交流など子どもの居場所づくり事業についても継続します。

成人教育の充実については、役場の各課が展開している各種講座と連携・協力し、そこで学んだことを地域づくりや還元し、将来的に地域の人材として活躍できるように仕組みづくりを展開します。

2. 図書館活動について

乳幼児から児童生徒までは、ボランティア団体と連携しながら読み聞かせ会などを継続するとともに、学校との連携では、移動図書館車の運行や団体貸し出しなど、成長に合わせた本選びや読書への関心づけを行うほか、江差町子どもの読書活動推進計画に則り、江差町の子どもたちが一層読書に親しみ、より良い読書環境の充実に努めます。

3. 芸術・文化活動について

町民の文化振興に対する高い意識によって活発に活動している江差町文化協会の「江差町民文化祭」や加盟団体による「みちくさ事業」については、更なる充実に向けた支援を今後行うほか、江差町文化会館の利活用を促進するため、町民も気軽に親しむ施設利用を目指した事業展開の充実を図ります。

4. 文化財保護について

江差町歴史文化基本構想に掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまち」というめざす姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織「エエ町 宝箱会議」の充実を図り、歴史的・文化的資源がしっかり保存活用できる環境を作ります。

民俗文化財「横山家」は北海道教育委員会や関係機関と連携しながら保存活用に向けた取り組みを検討します。

5. スポーツ活動について

海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるために実施している「えさしアミューズフェスタ」は、継続して海洋性スポーツの充実ともめ島周辺の賑わい創出を図ります。

江差町運動公園関連については、引き続き球場ラバーフェンスへの広告募集を行い、スポーツ少年団活動への助成を行うほか、町民野球場の「うみ街信金ボールパーク」の愛称浸透を図り、より一層多くの町民に親しんでいただくことを図ります。

6. 社会教育施設の長寿命化について

今年度は、江差町文化会館の海側屋上防水改修工事を実施するほか、社会教育施設長寿命化計画を策定し、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、施設の求められる機能・性能を確保するための方針を検討します。

結び

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ豊かな自然や優れた伝統文化が根付く環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行してまいります。

町長行政報告

第1回定例会（3月12日開会）

『寄附採納について』

ご厚志に厚く御礼申し上げます。

○『東京江差会会長 阿部秀一』様より、町への貢献事業として現金5万円の寄附。

○『第一生命労働組合函館営業職支部執行委員長 小辻みちよ』様より、町立日明保育園に対し、児童福祉推進のために紙芝居4冊の寄贈。

○『(株)五勝手屋本舗代表取締役 小笠原隆』様より、図書館の充実のために現金10万円の寄附。

○『ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎浩』様より、図書館の充実のために図書8冊の寄贈。

○『生活協同組合コープさっぽろ理事長 大見英明』様より、新入学児童の交通安全への願いを込めてランドセルカバー60枚の寄贈。

○『株式会社道南土木代表取締役 佐藤康弘』様より、町内小中学校児童生徒のために図書カード（時価20万円相当）の寄贈。

○『辻木材株式会社代表取締役 辻秀明』様より、町の地域振興のために現金10万円の寄附。

○『プリントプラザメモリー代表 新井山信二』様より、子どもの情操教育の一環として図書カード24枚の寄贈。

町長の主な動静

〔2月16日～3月15日まで〕

2月

18日 まちづくりカフェ成果報告会
20日 議会全員協議会
21日 総合計画策定審議会／辻木材（株）寄付目録贈呈式
23日 コロナウイルス対策関係課協議

24日 尾山町内会総会
25～26日 北海道防災協会委員会／北海道漁港漁場協会役員会（札幌市）

28日 都市計画マスタープラン手交式／議会全員協議会／コロナウイルス対策関係課協議
29日 コロナウイルス対策関係課協議

3月

1日 コロナウイルス対策関係課協議
2日 江差町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4日 課長会議
9日 課長会議／江差町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

10日 職員30年勤続表彰伝達式
11～12日 第1回江差町議会定例会
13日 子ども子育て計画答申書手交式

15日 あすなる幼稚園開園式



ケアカフェえさし☆シリーズ「中高生と交流」☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。今年度はシリーズとして学校で、若い世代との交流を通し、「医療や介護職の魅力」を伝えます。詳しくは地域包括支援係までお問い合わせください。

4月のテーマ「江差北中生と交流」

日時：令和2年4月30日（木）PM2:20～PM3:10

場所：江差北中学校

お問い合わせ先

高齢あんしん課地域包括支援係

☎52-6726

サツドラホールディングス株式会社と まちづくりに関する包括連携協定を締結

町とサツドラホールディングス

株式会社（富山浩樹 代表取締役社長）は、両者が多様な連携を通じて、双方が互いの資源や特色を活かした事業に協働して取り組むため、北の江の島事業をはじめ、地域の活性化及び住民サービスの向上に資することを目的とする「江差町とサツドラホールディングス株式会社との協働事業に関する協定」を締結しました。

なお、サツドラホールディングス株式会社が単独の自治体と包括



協定を締結する調印式（3月27日）の様相

協定事業の内容

- ① まちづくりや地域振興、発展に関する事
- ② 一次産業の振興に関する事
- ③ 歴史や文化、観光資源の活用に関する事
- ④ 地域振興を担う人材の育成に関する事
- ⑤ 災害時における生活物資等の供給に関する事
- ⑥ 協定の目的を達成するために必要な①～⑤以外の事業に関する事

連携協定を締結するのは、札幌市に続いて2例目となり、町村では初となりました。

具体的な連携内容等については、今後、会社側と協議をすすめていきます。

お問い合わせ先

まちづくり推進課

☎5216712

交通安全情報コーナー

春です。交通ルールを守りましょう。

●横断歩道は歩行者優先です！

新入学児童をはじめとした歩行者等の安全確保と交通マナーを意識し、運転者も歩行者も、信号機のない横断歩道では次のことに気を付けましょう。

○ドライバーの皆さんへ

- ・横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合は一時停止する。
- ・横断歩道とその手前での追い越しや追い抜きはしない。
- ・横断歩道に接近する場合は、歩行者等がいけないことが明らかなる場合を除き、停止できるような速度で徐行する。

○歩行者の皆さんへ

- ・横断する時はしっかり左右を確認する。※片方が停車しても反対側が停車しなければ危険です。
- ・夜間など横断する時は、ドライバーが視認しやすいように、夜光反射材などを身に着ける。

春の全国交通安全運動期間

四月六日(月)から十五日(水)

お問い合わせ先

総務課防災生活係

☎5216711

福祉タクシー利用券 交付のご案内

町では、在宅で重度の身体・知的障がい者などの方が買物などでタクシーを利用される際に、タクシー料金を一部助成する「福祉タクシー利用券」を交付しています。利用券の交付を希望される方は、印鑑及び手帳等を持参の上、担当係までお越しください。

◆交付対象者

- ・身体障害者手帳1級・2級の方（2級は下肢及び体幹機能障害に限りません）
- ・療育手帳A判定の方
- ・特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方
- ※自動車税または軽自動車税減免対象の方を除く

◆交付内容

500円の利用券を1年間48枚交付します。1回の乗車につき2枚まで使用できます。

◆利用範囲

昨年度まで利用範囲を町内に限定していましたが、今年度より、町外医療機関等（歯科医、鍼灸、整骨院含む）の通院でも利用できるようになりました。

◆手続きに必要なもの

印鑑及び身体障害者手帳、療育手帳または特定医療費（指定難病）受給者証

手続き・お問い合わせ先

町民福祉課福祉子育て係

☎5216720



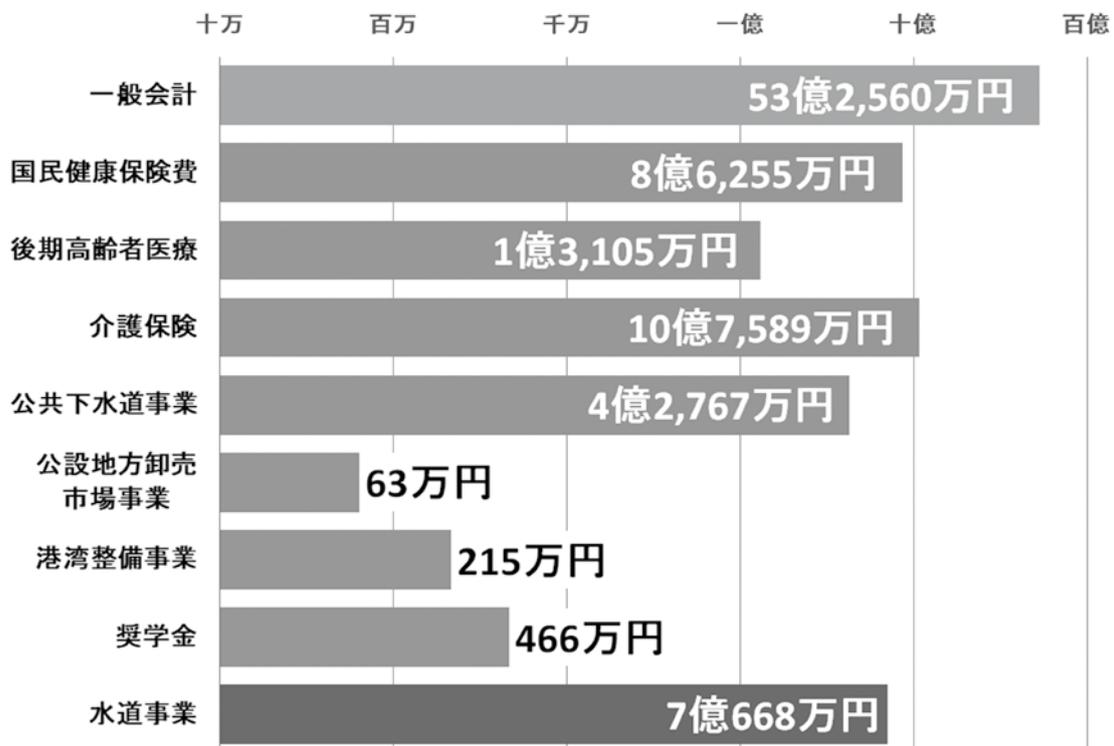
令和2年度はどうか？

江差町の予算について

令和2年度の予算がまとまりました。
このページでは町のお金の使い道を紹介し、
江差町のまちや暮らしがどのように変わるか
しげっちたちと一緒に見ていきます。



全会計 令和2年度予算額



一般会計

家計のやりくりで使っている財布
⇒町の基本的な事業の支払いに使う会計

特別会計

個人個人が管理している財布
⇒特定の事業で使っている会計
国民健康保険費～奨学金までがこの会計
に属します。

企業会計

お店の売り上げなどを管理している財布
⇒事業で得た利益でやりくりしている会計
水道事業がこの会計に属します。

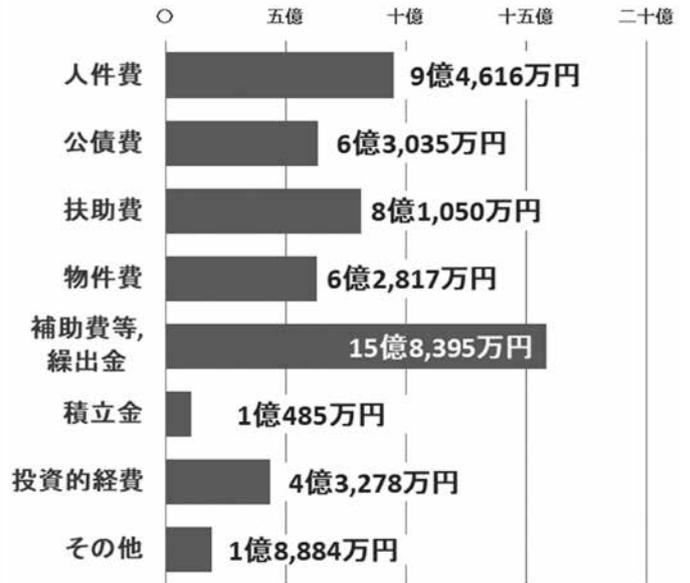




一般会計 歳入



一般会計 歳出



一般会計予算のポイント

- ①前年度と比較して、予算が5億5,955万円減りました。
- ②減少した主な科目
 - 歳入では町債（お金の借入）で5億5,140万円減りました。
 - 歳出では投資的経費（建設工事に関する経費）で5億4,389万円減りました。
- ③減少した主な要因は、養護老人ホームの建設費補助や新陣屋団地の建設などの大型事業が終了したためです。



一般会計53億円の予算を月35万円の家計にたとえてみよう!



収入	歳入科目	金額
給与	町税、 地方譲与税等、 地方交付税	21万8千円
親からの仕送り	国・道支出金	5万6千円
借金	町債	2万1千円
貯金の取り崩し	繰入金	3万3千円
その他	繰越金、 財産収入等	2万2千円
計		35万0千円

支出	歳出科目	金額
食費	人件費	6万3千円
借金の返済	公債費	4万2千円
家族の医療費	扶助費	5万3千円
光熱費などの雑費	物件費	4万1千円
子どもへの仕送り	補助費等、 繰出金	10万4千円
貯金	積立金	7千円
家の増改築費	投資的経費	2万8千円
その他	維持補修費、 貸付金等	1万2千円
計		35万0千円

収入のポイント

給与だけでは月の支出をまかなえないため、親からの仕送りなどにも頼りながらやりくりしている現状です。

支出のポイント

食費、借金の返済、家族の医療費が全体の約4割、子どもへの仕送りが全体の約3割を占めている現状です。

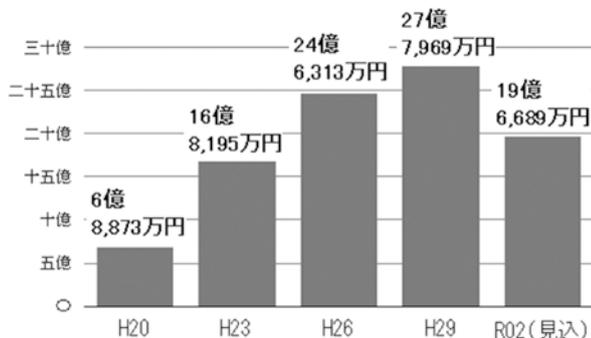
家計簿のポイント

今後は、家族の医療費や家の修理費が増えていくことが予想されるため、将来のことを見据えて貯金の取り崩しも抑えつつ、やりくりしていかなければなりません。

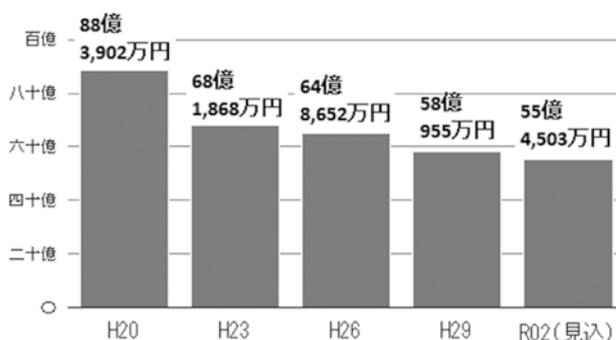


Q. 江差町の基金(貯金)と町債(借金)って、今どれくらいなの?

積立基金残高の推移

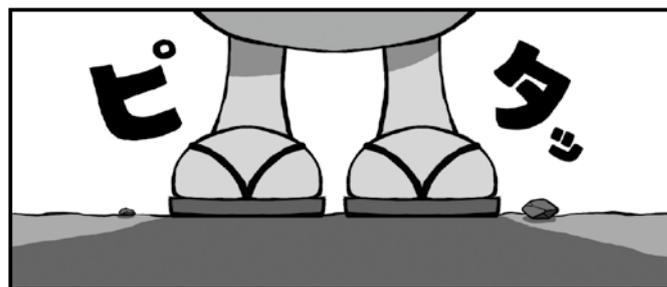


町債残高の推移



A. 基金残高(貯金残高)は、平成20年度からの12年間で12億7,816万円増える見通しです。しかし、平成29年度からの3年間で8億1,280万円を基金から取り崩しています。これは、公共施設の改築や道路の整備などを実施したときに借りたお金の返済が始まったことなどが要因です。

A. 町債残高(借金残高)は、平成20年度からの12年間で32億9,399万円減る見通しです。しかし、ここ数年は新陣屋団地建設などの大型事業を実施しているため、一定程度お金を借りており、減少幅は小さくなっています。



子どもに関する取り組み

医療

子ども医療費助成
2,365万円

高校生までの医療費が無料となる子ども医療費受給者証を交付。



福祉

園児給食費助成
160万円

町内の保育園や幼稚園などの施設を利用している3～5歳児の給食費の3分の1を補助。



医療

妊産婦健康診査等交通費助成
★新規事業
108万円

他市町村の医療機関に通院して受診した妊婦健診、産婦健診、出産受診等の交通費について1回につき2,450円(定額)を助成。



施設

水堀学童保育所整備事業
★新規事業
137万円

現在の施設が老朽化しているため、隣接する別の旧教職員住宅を整備し移転。



住環境に関する取り組み

住宅

住宅リフォームプレミアム
商品券発行事業補助
900万円

住環境向上のためのリフォームを行う町民を対象に25%のプレミアムを付与した商品券を販売。
※令和3年度までの2年間実施予定。



住宅

危険家屋等空き家対策
250万円

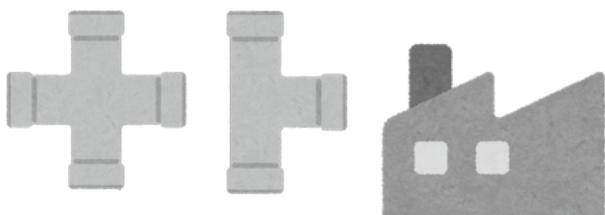
放置すると危険な空き家（特定空き家）を解体する場合、その費用の2分の1を補助。（最大50万円）



下水道

下水道に関する主な事業
※公共下水道事業特別会計
1億5,600万円

- 新しい下水道管の整備と設計。
事業費：8,400万円
- 整備する地区 ①南浜地区
②陣屋、南が丘地区
- 設計する地区 ①円山地区
- 汚水の処理などを行っている下水道管理センターを長く使うための更新・整備。
事業費：7,200万円



施設

施設に関する主な事業
1億6,509万円

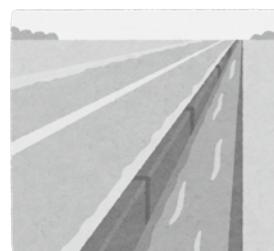
- 水堀地区にある排水機場（大雨の時に川の水量を調節して洪水被害を軽減する施設）を長く使うための整備。 事業費：9,160万円
- 南ヶ丘第4団地を長く使うための外壁整備。 事業費：2,695万円
- 文化会館の大ホール側の雨漏りを改善するための屋上防水対策。 事業費：2,670万円
- 江差小学校の教室や廊下の雨漏りを改善するための屋上防水対策。 事業費：1,371万円
- 柏町にある旧教職員住宅の解体。 事業費：361万円
- 繁次郎番屋の内装の修繕やWi-fiの新設、番屋までに架かる橋（五平橋）の整備。 事業費：252万円



道路 など

道路などに関する主な事業
1億9,667万円

- 町道の新設や整備。 事業費：1億480万円
- 町内の老朽化している橋を長く使うための計画的な改修・整備。 事業費：7,262万円
- 大雨時に河川の浸水被害を防ぐため陣屋川の護岸（水害を防ぐため河岸につくるもの）を整備。 事業費：1,925万円



産業に関する取り組み

観光

北の江の島“魅力・賑わい”
創出モデル事業
588万円

かもめ島周辺の活性化に向けた各種モデル事業を展開。

北の江の島構想におけるかもめ島周辺の構想をデジタル化し視覚化するVRのコンテンツを作成。(588万円のうち、300万円)



経済

江差町まちづくり推進交付金
1,000万円

特産品のブランド化や空き家店舗の活用など、地域の活性化につながる各種取り組みに対して交付金を交付。



農業

農業に関する主な事業
1,800万円

●産地生産力強化総合支援

事業費：1,525万円

○アスパラなどを栽培するためのビニールハウスの整備費用を一部補助。

○作物の生育の妨げとなる土(酸性土壌)を改善するための土壌改良剤などの費用を一部補助。

○ビニールハウスなどで栽培している出荷を目的とした園芸作物の水やりに対する水道料を一部補助。

○明渠・暗渠排水(田んぼの水はけを良くするための設備)の整備費用を一部補助。

○ブロッコリーなどの苗の購入費用を一部補助。

●江差町農地流動化促進補助

事業費：275万円

農家の担い手に田んぼを売った人とその田んぼを買った農家の担い手に対して補助。



漁業

漁業に関する主な事業
1,000万円

●漁業経営基盤安定対策

事業費：500万円

災害などで漁獲量が減少したときなどに備えた保険の掛け金の一部を補助。

●檜山ナマコ栽培漁業定着事業補助

事業費：500万円

檜山管内全域を対象としたナマコ種苗放流によるナマコ増殖事業へ補助。

※関係6町連携事業



安心・安全に暮らしていただけるまちを目指して今年もいろいろな取り組みをしていきます！



第6次江差町総合計画 第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略 を策定しました

総合計画で目指す
まちの姿・理念

誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、
みんなで作る自分たちごとの
まちづくり エエ町、江差

総合計画とは、将来、どのような「まち」にしていくのか、そのために誰がどんなことをしていくのかを、総合的・体系的にまとめたものです。町の福祉や産業、教育、まちづくり活動、行政運営といった、あらゆる施策の基本となるり統括するもので、町の最上位の計画です。

総合戦略は、総合計画と基本的考え方は合致するものですが、「人口減少は避けられない」という現実から向き合い、総合計画で掲げる各施策から人口減少対策・地方創生に特化して施策をまとめたもので、総合計画の重点施策ともいえるべきものです。

当町では、次代を担う人たちが

夢を持てるまちをめざし、地域経営の視点をこれまで以上に重視して、堅実な行財政運営を進めていくための町政運営指針として、第5次江差町総合計画（平成23年度（令和2年度））を策定し、各種の施策・事業を展開してきましたが、このたび、平成27年度に策定した第1期総合戦略が令和元年度をもって終了することにもない、まちとしての一体的な施策展開を図るため、第5次総合計画を1年繰り上げて終了し、統合的に新たな両計画を策定しました。

総合計画策定審議会の 審議が終了

第6次総合計画の策定にあたりましては、「自分たちごとのまちづくり」をキーワードに、様々な立場の方で構成される総合計画策定審議会（赤石 智恵美会長）を組織し、まちづくり町民アンケートや町民ワークショップ、まちづくり懇話会、議会特別委員会等の実施結果を踏まえながら、全5回

にわたって計画内容を審議していただきました。各回とも、長時間にわたるたいへん熱心な議論が交わされました。

2月21日に開催した最終審議会では、委員の総意として赤石会長から答申をいただきました。



審議を終了して・・・ 赤石会長に聞きました！

今後10年を見据え、江差を導いていく最上位の計画です。重い責任を肩に感じながらの審議会を終え、無事形になり、まずはほっとしています。町民の皆様から様々な形でお話を伺い、様々な立場の委員に審議頂きました。簡単には解決してない課題も多いですが、今まで歴史を紡いできた先人を思い、未来を担う子供達を思い、そして今、江差に住んでいる私達の為にも、この計画が着実に実行されていくことを切望します。町民の皆様には、町のことに関心を寄せて共に見守って頂き、「エエ町、江差。」のために、行動して頂けたらと思います。

答申書の六つの意見

- 1 「誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなで作る自分たちごとのまちづくり エエ町、江差」の実現に向けて積極的に取り組むこと。
- 2 各施策の「できる化」「仕組み化」「見える化」を図り、町民と計画の進捗を共有しながら、当審議会と共に計画を育てていくこと。
- 3 地域に遺る資源を守ることはもちろん、未来につなぐという観点を最重視し、「江差の地域性」ととらえた事業展開を、柔軟かつ果敢に実施すること。
- 4 今後さらに人口減少・少子高齢化が進むなかでも、既存の慣習や枠組みにとらわれることなく多様なニーズに応えられるよう、寛容で包摂的な社会づくりに努めること。
- 5 町民アンケート調査及び町民ワークショップを通じていただいた貴重な意見・提案が積極的に取り入れられるよう検討すること。
- 6 総合計画を推進するにあたり、すべての施策の統一的なキャッチフレーズとして「エエ町、江差」を掲げ、あらゆる機会に活用すること。

※総合計画の内容については、5月号町広報紙で概要版を配布します。

お問い合わせ先

まちづくり推進課まちづくり推進係
(☎5216712)

江差町都市計画マスタープラン・ 江差町立地適正化計画を策定

町では、平成29年度から3か年をかけて、江差町の都市計画やまちづくりの基本方針となる「江差町都市計画マスタープラン」と急激な人口減少や少子高齢化を踏まえてコンパクトで持続可能なまちづくりを進めていくための「江差町立地適正化計画」の策定を進めてきました。

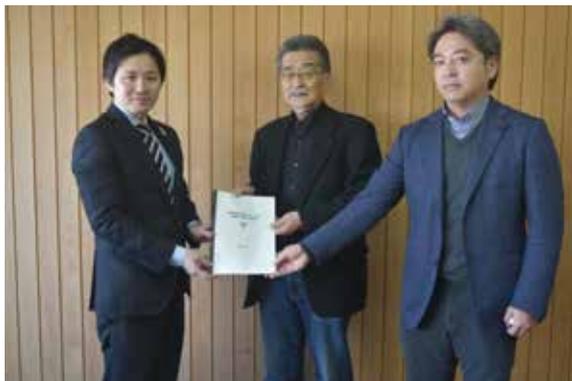
策定委員会で まちの「ツボ」を議論

計画策定にあたっては、町民アンケート調査や町民ワークショップなどを通じて町民の皆さんからご意見をいただきながら進めてきました。

また、学識経験者や関係団体の代表者、庁内の関係課の課長などで構成する「江差町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会」（委員長・小林英嗣北海道大学名誉教授）を設置。7回の委員会を開催し、まちを元気にする「まちの「ツボ」」となる場所や取組を中心に議論を重ね、計画策定を行ってきました。

このたび、策定委員会における

策定作業が終了し、パブリックコメント（意見募集手続き）や都市計画審議会での審議を経て、計画が出来上がりました。



策定委員会より計画書案を照井町長へ提出
写真中央：小林英嗣委員長（北海道大学名誉教授）
写真右：池ノ上真一副委員長（札幌国際大学教授）

「公民連携」の まちづくりが重要

計画では、

歴史・文化・人々の絆が暮らしを彩り 新しい出会いと賑わいを生み出す エエ町・江差

をまちづくりのテーマに設定。

テーマを具現化するための基本目標や都市の将来像、土地利用や道路・交通といった分野別の方針、地域別のまちづくりの方針などを定めています。

また、立地適正化計画では、医療・福祉・商業などの都市機能の誘導を図る「都市機能誘導区域」と生活サービスやコミュニティの維持を図るために居住を誘導する「居住誘導区域」を設定し、誘導を図るための施策や数値目標などを定めています。

計画の実現に向けては、「公民連携」の考え方により、町民・企業の参加や連携を通じて創意工夫によりまちづくりを進めていくことの重要性を強調しています。

届出制度について

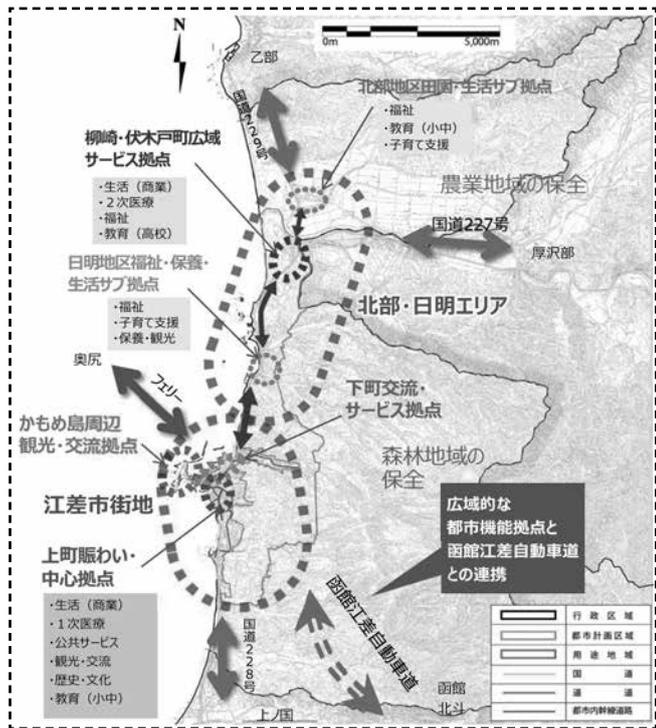
立地適正化計画の公表に伴い、居住誘導区域外や都市機能誘導区域外での一定の開発行為や建築等の行為、都市機能誘導区域内での計画に定める誘導施設の休廃止については、事前に江差町への届出が必要になります。

詳しくは、町ホームページに掲載の『江差町立地適正化計画 届出制度の手引き』をご覧ください。

お問い合わせ先

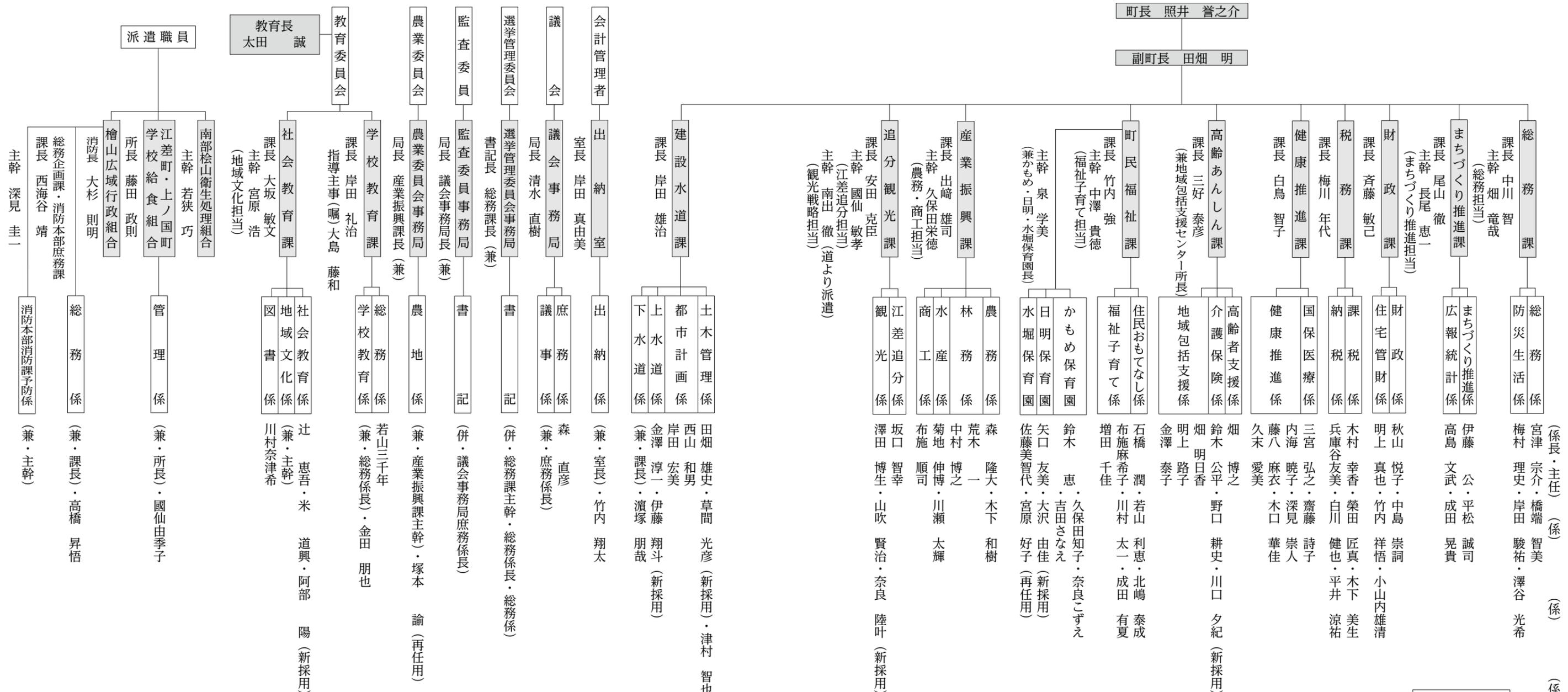
建設水道課都市計画係
(05216714)

江差町都市計画マスタープランにおける 広域・都市レベルの将来都市像



計画の詳しい内容については、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。また、計画の概要版を5月町広報に折り込みする予定です。

江差町行政組織機構図 (令和2年4月1日現在)



令和2年3月31日付け退職者

- ・木村 晃 (総務課長)
- ・広島 良二 (檜山広域行政組合総務企画部長・消防本部消防長)
- ・山田 清美 (あすなろ幼稚園園長)
- ・塚本 諭 (町民福祉課住民おもてなし係長)
- ・宮原 好子 (水堀保育園保育士)
- ・渋谷 和子 (健康推進課健康推進係)
- ・高谷 千鳥 (かもめ保育園再任用保育士)

【再任用として派遣】

- ・木村 晃 (一般社団法人 開陽丸青少年センターに派遣)
- ・広島 良二 (社会福祉法人 江差町社会福祉協議会に派遣)

- ◆出納室 町税の入出金など、町の会計に関する事務 (☎ 52-6719)
- ◆議会事務局 議会及び議員協議会並びに各種委員会などに関する事務 (☎ 52-6713)
- ◆選挙管理委員会事務局 国政及び地方選挙に関する事務 (☎ 52-6711)
- ◆監査委員事務局 例月監査、決算の審査などに関する事務 (☎ 52-6713)
- ◆農業委員会事務局 農業委員会、農地の権利移動・賃貸借などに関する事務 (☎ 52-6722)
- ◆学校教育課 教育委員会、学校施設整備、町立学校及び幼稚園の入学手続きなどに関する事務 (☎ 52-1059)
- ◆社会教育課 社会教育・スポーツ振興、文化財施設、郷土資料編纂及び文化財の調査などに関する事務 (☎ 52-1047)
- ◆図書館業務に関する事務 (☎ 52-5454)

各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

- ◆総務課 職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境整備、交通安全、他課に属さない事務などに関する事務 (☎ 52-6711)
- ◆まちづくり推進課 重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、広報広聴、統計などに関する事務 (☎ 52-6712)
- ◆財政課 予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務 (☎ 52-6715)
- ◆税務課 町税の賦課徴収などに関する事務 (☎ 52-6723)
- ◆健康推進課 特定健診、保健予防及び指導などに関する事務 (☎ 52-6718)
- ◆高齢あんしん課 国保医療、国民年金などに関する事務などに関する事務 (☎ 52-6725)
- ◆町民福祉課 高齢者福祉、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務 (☎ 52-6726)
- ◆産業振興課 戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所などに関する事務 (☎ 52-6720)
- ◆追分観光課 林業、緑化、水産業、港湾・漁港、などに関する事務 (☎ 52-6729)
- ◆建設水道課 農業、畜産、商工業、労政などに関する事務 (☎ 52-6717)
- ◆追分観光課 江差追分の保存・普及、観光振興などに関する事務 (☎ 52-6716)
- ◆建設水道課 道路、河川、歴まち、都市整備などに関する事務 (☎ 52-6714)
- ◆建設水道課 上下水道などに関する事務 (☎ 52-6724)

総務課付け
・森山弘之

北海道江差観光みらい機構



2019年4月1日、代表理事の照井町長から各職員へ辞令が交付され、みらい機構が本格的に業務をスタートしました。



2020年1月14日付でみらい機構が日本版DMO（観光地域づくり）候補法人に登録されました。（写真は24日の登録証交付式）



2020年1月28日付でみらい機構が第3種旅行業に登録されました（2月17日付で営業可能に）。今後は旅行商品を作り販売できます。



台湾の旅行会社へ、着物体験など江差の体験メニューを提案したところ、実際に販売が開始されました。（写真は取材に来た台湾人スタッフ）



タイの大学生が日本の観光を学ぶツアーの受け入れを2回担当し、抹茶立てやソバ打ちなど様々な体験メニューを提供しました。



ブラッスリーコロンの塚田宏幸シェフ（オフィスキュー所属）と連携して、「こうれんザンギ」の商品化に向けた取組を進めています。



江差町観光情報総合案内所を運営しています。旅行者と対面して案内するだけでなく、旅に出る前の事前相談にも対応しています。



函館港に着いたクルーズ船客向けに奥尻町等と連携して観光PRや物販を行いました。江差オプションツアーの受け入れも担いました。



旅行会社やマスメディア等による視察や取材の受け入れを担当しました。オーストラリアや台湾など海外からの視察にも対応しました。

北海道江差観光みらい機構とは？

江差町の観光資源を、町内外の関係各所と連携してフル活用することにより、地域への経済効果を持続可能な形で最大化することを目的として、様々な取り組みを推進する組織です。

2019年4月、開陽丸に事務所を設置して事業を開始しました。

主な業務



体験観光
「体験メニュー」整備



情報発信
「esashi.town」運営



物産販売
「ぶらっと江差」運営

始動から1年 これまでの主な活動を振り返ります



江差町の観光情報をまとめて発信する「観光情報ポータルサイト」を運営しています。2020年2月には英語版ページも公開しました。



2019年8月の姥神大神宮渡御祭で、お神輿や山車の現在地をスマートフォン等から確認できる専用ホームページを作成しました。



グーグルストリートビューに町内施設の屋内パノラマ写真を掲載しました。車椅子が通れるか等を江差へ来る前に確認できます。



日本一小さい!?道の駅用に日本一小さい「ミニこうれん」を南桧山あゆみ共同作業所に協力頂いて開発しました。道の駅で販売中!



江差産ニシンを手軽に味わえる「ニシンまん」をバリアフリーホテルあすなろに協力頂いて開発しました。ぶらっと江差で販売中!



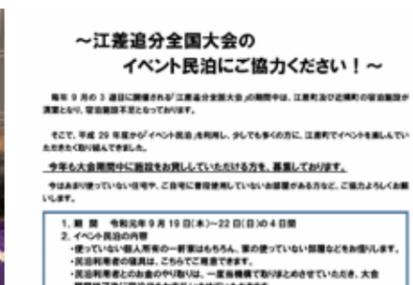
ぶらっと江差の店内だけでなく、東京や高知等、全国各地へ出張して江差の特産品を販売しています。（写真は札幌駅のどさんこプラザ）



2019年4～5月に「巨大ニシンのぼり」を開陽丸前で掲揚しました。手作りニシンロケット工作体験も併催しました。



2019年度に江差町の「日本遺産PR」を4回行いました。（写真は町内飲食店と連携して、なべまつりでニシン料理を販売した様子）

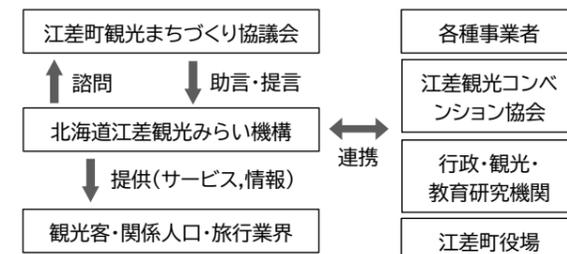


2019年9月の江差追分全国大会期間中に「イベント民泊」を運営しました。延べ149泊の利用がありました。

組織体制



各団体との関わり



第42回目は特産品開発業務担当

木村 きむら 和枝 かずえ 隊員です。

「北海道ひやま 食・観光フェア」



設営やディスプレイなどの確認

江差町地域おこし協力隊の木村です。

4月の新年度となりました。昨年度末は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組みの為、多くの集まりが中止や延期になりました。早く終息するように、個人単位でできることをし、そのことが感染拡大を防ぐ大きな力になればと思っています。

さて、1月以降の活動報告です。1、2月は2月後半の連休に東京都大田区蒲田東急プラザで開催された「北海道ひやま 食・観光フェア」参加のための準備活動を主にしていました。このイベント（事業）は5回目を迎えた今回で終了となり、私は3度の参加をしました。短期間のイベントではありますが、細かな準備が多くあり、準備をキチンとしたかどうかでイベントの成功度が決まってくると感じました。何事も準備は大切です。

このイベントは開催することができましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため例年どおりとはいかず、檜山各町の特産品の試食をしながらの販売形式は急遽、中止となりました。スタッフは全員マスク、使い捨て手袋を着用し、手指消毒を一客ごとにするなどして衛生管理を徹底しながらの接客でした。

そんな中でも毎年、足を運んでくださる江差町出身者や関係各位、ご来場の皆様に暖かくお声がけいただけました事や、皆さんの笑顔を見ながら江差町の特産品を直接お渡しすることができて良かったと思っています。

3月は特産品開発の業務に戻り、新しい試作品づくりの構想と準備をはじめたところです。

友好都市

珠洲市

市民14,000人でつくる
奥能登国際芸術祭 2020 プロジェクト発表会

3月8日、奥能登国際芸術祭2020に向けたプロジェクト発表会がラポルトすずで開催されました。2回目の開催となる今回の芸術祭は、9月5日から10月25日の51日間を会期としており、予定しているほぼ全てのアーティスト39組が出そろいました。

また、市民のみなさんの思い出の品々、先祖代々大切に保管されてきた生活道具や冠婚葬祭の道具などの「地域の宝」を一堂に集めアート作品として展示する、「珠洲の大蔵ざらえ」プロジェクトが発表されました。



集まったアーティストやサポーターで記念撮影



江差町

子育て支援センター

(日明保育園内)



江差町子育て支援センターでは、子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができるよう、育児相談をはじめ、楽しく交流できるよう、支援センター内のプレイルームを開放しています。

共通の悩みを持つ保護者の交流の場としていつでも、誰でも、気軽に利用できる子育ての場です。

保育園の子どもたちと一緒に、楽しく遊びませんか？

お気軽にお越しください。

活動内容について

◎育児相談

来園での相談のほか、電話での相談もできます。子育て中で感じる不安や悩みなど、どんなことでも相談してください。

◆日時

毎週月～金曜日

午前9時～午後4時

◎親子あそび広場

週に1回プレイルーム(日明保育園)を開放し、保育園の子どもたちと交流しながら遊ぶことができ、親子遊びの指導等も行っていきます。

申し込みの必要はありません。

◆日時

毎週水曜日

午前9時30分～午前11時30分

※祝日・年末年始はお休みです。

◎グループ支援

要望に応じて自主サークルへ遊具の貸し出しや、遊びの紹介等を行います。詳細については、電話でお問い合わせください。

◎子育て支援だより(年6回発行)

役場保健センター・保育園に置いてあります。活動内容や予定表を記載しています。

◆お問い合わせ先

子育て支援センター(尾山町126)

(05213116)

ななこひろ場「キッズランド」

かもめ保育園・水堀保育園

町立かもめ保育園及び水堀保育園において、子育てに悩み、不安

を持つ保護者や、遊び場を求める親子に対し、子育て支援の一環として「キッズランド」を開設しております。

各保育園の遊戯室を下記の日程で開放しています。

申し込みは不要ですので、ぜひご利用ください。

子育てに関する相談についても、面談や電話での対応も行ってまいります。

◎かもめ保育園(05611440)

◆日時

第1・第3 木曜日

午前10時～午前11時30分

※祝日・年末年始はお休みです。

◆場所

かもめ保育園(円山313-20)

◎水堀保育園(05316705)

◆日時

第2・第4 木曜日

午前10時～午前11時30分

※祝日・年末年始はお休みです。

◆場所

水堀保育園(水堀町136)

◆対象者(共通)

保育園や認定こども園等に通っていない就学前のお子さんとその保護者の方



税務課からのお知らせ

確定申告期限の延長に伴う 振替納付日の変更

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、**4月16日(木)まで**、**申告・納付期限を延長**しました。

これに伴い、振替納税をご利用されている方の振替納付日についても、次のとおり変更となります。振替納付日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金のご準備をお願いします。

■申告所得税及び復興特別所得税

5月15日(金)

■消費税及び地方消費税

5月19日(火)

納税が困難な方に猶予制度

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む。)が罹患された場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして次のようなケースに該当する場合は納税の猶予が認められることがあります。

ますので、江差税務署(徴収担当)にご相談ください。(納税の猶予は、国税通則法第46条)

ケースによりご用意いただく書類等が異なります。

- ①災害により財産に相当な損失が生じた場合
 - ②ご本人または家族が病気にかかった場合
 - ③事業を廃止または休止した場合
 - ④事業に著しい損失を受けた場合
- お問い合わせ先
江差税務署(☎5210078)

軽自動車税の(種別割)の減免

4月に発送される軽自動車税(種別割)について、次の要件に該当する場合は、申請により減免される場合があります。

減免を申し出る場合は、納付書が届いてから納期限の7日前(4月23日)までに申請書を提出してください。なお、申請書は役場税務課窓口にて備え付けています。

主な要件

- 公益のため直接専用するものと認められる場合
- 身体障害者又は精神障害者が所有する場合(1台に限る)
- 構造が専ら身体障害者等に供するためのものである場合

必要書類

- ①申請書
 - ②障害者手帳(原本)
 - ③運転免許証の写し
 - ④車検証の写し
 - ⑤納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
 - ⑥印鑑
 - ⑦納税通知書(令和2年度分)
- ※納税通知書は、4月10日頃発送を予定しています。



固定資産の評価額等の

縦覧・閲覧ができます

今年1月1日現在の価格決定状況等について、縦覧・閲覧ができますのでご利用ください。なお、縦覧・閲覧ができる方、期間等は次のとおりです。

【縦覧】

他の土地・家屋との比較により、自己所有固定資産税が適正に課税されていることを確認していただく制度

【閲覧】

自己所有の固定資産税課税台帳記載内容の確認ができる制度

■縦覧及び閲覧できる方

令和2年度固定資産税納税者の方など

■縦覧及び閲覧できる期間

4月1日～6月1日
※土日祝日を除く
午前9時～午後5時

■その他

請求書、本人確認書類、返信用封筒などを送付いただければ、郵送でも対応可能です。

納め忘れはありませんか？

江差町では、町税を納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、納期限を過ぎると、督促状・催告書を送付し、滞納処分を行っております。

今一度、お手元の納税通知書をご確認のうえ、納め忘れがある場合は早急に納付をお願いします。

お問い合わせ先

税務課課税係・納税係
(☎5216723)

高齢者向け福祉サービス活用してますか？

町では、65歳以上の高齢者向けに各種福祉サービスを提供しています。

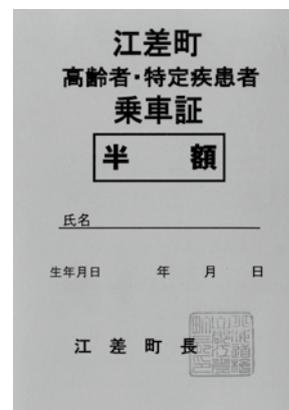
住み慣れた江差にいつまでも、元気に快適で安全に過ごしていただくためにご活用下さい。

■バス半額券（高齢者・特定疾患乗車証）

江差町内を運行する路線バスの料金が半額となるサービスです。町内での買い物や通院等でご利用できます。

◆交付対象者

- ・65歳以上の方、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方



■ぬくもり温泉無料送迎バス

毎週1回、町内にお住まいのおおむね65歳以上の方を対象とした「ぬくもり温泉」（尾山町）への無料送迎バスを運行しています。利用申込みの必要がなく、送迎時間にお近くのバス停からご乗車できます。

◆運行日時

- ・毎週金曜日 12時30分～ ※時刻表は折込チラシをご覧ください。



■緊急通報システム

自宅に体調の急変などの緊急時にボタン一つで江差消防署に24時間いつでも直通で通報できる装置を設置（貸与）する事業です。お一人暮らしの安全と不安の解消にご活用下さい。

◆利用対象者

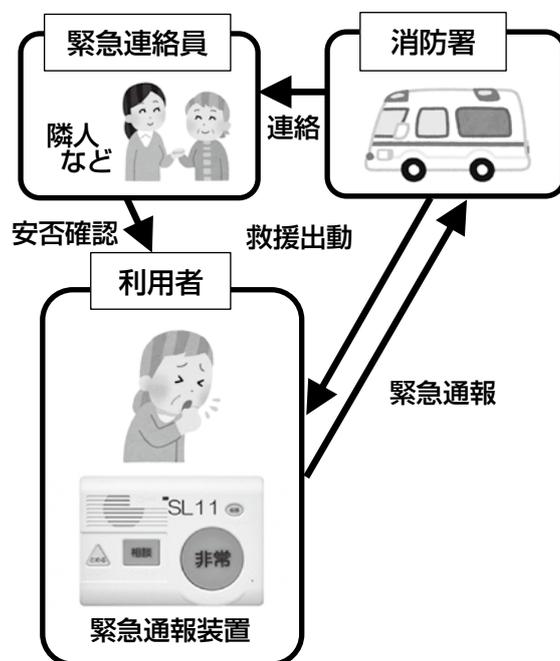
- ・在宅の65歳以上のひとり暮らしで、心臓疾患、高血圧等の慢性疾患により日常生活に注意が必要な方
- ・在宅の身体障がい者等で日常生活に注意が必要な方

◆利用者負担

- ・設置手数料 2,500円
（固定電話回線が必要です。）

◆利用申請

利用申請書、利用確約書、緊急連絡員同意書



【各種申し込み】

バス半額券、緊急通報装置は、役場窓口で利用申請書等の提出が必要です。健康保険証など氏名・生年月日がわかるものを役場窓口までご持参下さい。なお、ご不明な点は、お気軽に高齢あんしん課高齢者支援係（☎52-6726）にお問い合わせ下さい。

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金の請求受付開始

○特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、戦没者等のご遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すために、特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給
（一）令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
（二）戦没者の子
（三）戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
（四）右記（一）から（三）以外の戦没者等

の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方

○支給内容

額面25万円
（5年償還の記名国債）

○請求期間

令和2年4月1日から
令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると受け取ることができなくなります。

○請求窓口

町民福祉課福祉子育て係

第十回請求者につきましては、北海道から4月下旬頃より個別に案内が送付されますので案内文、必要書類をご持参の上、来庁願います。

○手続き・お問い合わせ先

町民福祉課福祉子育て係

（☎5216720）

江差消防署からのお知らせ

消火栓水出し点検

毎年春に実施している、町内一斉の消火栓水出し点検を次の日程で行います。

点検にあたり、消火栓付近の水道水が濁ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

実施日	該当町
4月8日（水）	本町・上野町・橋本町・円山・緑丘・新地町
4月9日（木）	豊川町・東山・桧岱・新栄町・愛宕町・中歌町・姥神町
4月10日（金）	陣屋町・茂尻町・海岸町・津花町・姥神町
4月13日（月）	南が丘・萩ノ岱・南浜町・柏町・砂川・楸川町
4月14日（火）	大潤町・泊町・尾山町・田沢町・伏木戸町・柳崎町
4月15日（水）	水堀町・越前町・中網町・小黒部町・朝日町・鰯川町・五厘沢町

※火災等により中止となった場合は、16日（木）以降に順延
※午前8時30分～午前11時30分

春の全道火災予防運動

4月20日（月）～30日（木）

春先は雨量が減り空気が乾燥します。乾燥すると火が付きやすくなり火災の危険性が増しますので、次のことに注意して、火災を無くしましょう。

- たばこのポイ捨て
- ストーブから燃えやすい物を離す
- コンロから離れる際は火を消す

廃棄物の焼却について

廃棄物（ごみ）の処理には基準があり「許可施設以外での産業廃棄物の焼却」「一般家庭から出るごみの焼却」等は違法です。住宅地から離れているからといって浜辺や山で焼却することも違法です。ただし、次の場合は例外で認められていますので、実施の際は必ず届出書を提出してください。

- 宗教上必要な焼却
 - 農林水産業上必要な焼却
- ※周囲への配慮は必要です。
※詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：江差消防署（☎52-1072）



みんなで、楽しい学びと交流をしませんか？

シニアカレッジ江差学園 新入生募集！！

現在、シニアカレッジ江差学園では、学生を募集しております。当学園（旧：高齢者教室）は、昭和56年に設立し40年間で大学228名、大学院125名の卒業生を輩出しています。

シニアカレッジ江差学園では、皆さんに学習の機会を提供し、仲間づくりや地域活動など様々なことに興味を持つことができるよう、たくさんの講座やサークル活動、宿泊研修、バス遠足などを用意しております。

ぜひクラスメイトと友好を深め、その先にある楽しさを感じましょう！

(入学資格)

江差町内に居住するおおむね55歳以上の方。

(申込期間)

随時募集しております。

(申込方法)

お電話にて申し込み可能です。

(年会費)

1年間3,000円

(その他)

保険加入費、講座教材費を別途徴収。

(主な活動内容)

- ・学園の活動拠点は、江差町文化会館。
- ・大学4年、大学院6年の計10年間。
- ・卒業後も、同窓生として学園生活を継続できます。
- ・1年間を通して全12講座（月1回程度）を開催。
- ・講座以外にも、サークル活動、宿泊研修やバス遠足。

(問合せ先)

シニアカレッジ江差学園事務局
江差町教育委員会社会教育課
TEL 0139-52-1047

令和元年度 江差町教育・文化・スポーツ奨励賞について

江差町では毎年度、教育・文化・スポーツに寄与する町民などの活動を奨励することを目的として、それぞれの分野の振興に優れた業績をあげ、かつ将来一層の発展が望まれる個人または団体へ贈られます。

令和元年度の受賞者は、右記のとおり10個人1団体に決まりました。

【スポーツ 個人】

稲 荷 蓮くん(江差北小学校1年)
山 崎 陽 和さん(南が丘小学校3年)
山 崎 来 美さん(江差中学校1年)
佐 藤 志保里さん(江差中学校3年)
高 橋 玲 次くん(江差高等学校3年)
平 井 美 羽さん(江差高等学校3年)
山 田 美沙希さん(江差高等学校3年)

【教育 個人】

天満谷 梨 奈さん(江差高等学校3年)

【文化 個人】

青 坂 百 容さん(江差中学校2年)
安 田 宝 珠さん(江差高等学校3年)

【スポーツ 団体】

江差北鷗 Jrバレーボール少年団

図書館 へ行こう！

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階【開館時間】午前9時～午後5時

【TEL】52-5454 【FAX】52-3566 【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp

再開しました！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月29日（金）より休館しておりましたが、3月27日（金）午前9時より再開いたしました。

しかし、まだ感染防止対策が必要であると考え、図書館利用の一部を制限させていただいております。

利用者の皆様の健康と安全のため、やむを得ないと判断いたしました。

ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○利用できるサービス

図書の出借、返却、予約

※最小限の時間での利用をお願いいたします。

○制限するサービス

新聞・雑誌・図書の閲覧、閲覧席の利用

○期 間

3月27日（金）から当面の間

移動図書館 読み聞かせ会について

隔週の金曜日に運行しています。お近くのステーションをご利用ください。

○第1・3コース…17日

○第2・4コース…10日・24日

毎月第1・3土曜日に開催していた、絵本サークルポポリンによる絵本の読み聞かせ会は、当面の間休止することとなりました。再開の際は広報紙やホームページなどでお知らせいたします。

4月		□：夜間開館日		○：読み聞かせ会		
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	休	7	8	9	10	11
12	休	14	15	16	17	18
19	休	21	22	23	24	25
26	休	28	29	休		

4月 掲示板

募 集

町営住宅空き室情報

〈選考委員会による選考住宅〉

- 新豊川団地(2号棟)
 - 陣屋団地(4号棟)
 - 陣屋第4団地(シルバーハウジング)
 - 円山第4団地(高年齢者世帯・1戸)
 - 募集期間 4月1日(水)～15日(水)
 - 入居可能日 5月上旬
 - 〈随時申込対象住宅〉
 - 南が丘第2団地
 - 3DK・一般世帯・1戸
- 一般世帯の住宅は原則2人以上の世帯が対象となります。
 ※詳しくはお問い合わせください。
 問 財政課住宅管財係 (☎5216715)

防災防講習会

- ①フルハーネス型安全帯特別教育
 - 日時 5月12日(火) 午前9時
 - 会場 檜山地域人材開発センター
 - 申込 4月13日(月)～27日(月)
 - ②車両系建設機械運転業務従事者安全衛生教育
 - 日時 6月10日(水) 午前9時
 - 会場 檜山建設会館
 - 申込 5月11日(月)～25日(月)
 - ③玉掛安全衛生教育
 - 日時 6月11日(木) 午前9時
 - 会場 檜山建設会館
 - 申込 5月11日(月)～25日(月)
- ※詳しくはお問い合わせください。
 問 防災防江差分会(檜山建設協会内) (☎5211813)

道営住宅入居者募集

募集住宅

〈随時申込対象住宅〉

- ①一般世帯向け住宅
 - 道営檜山団地 R/C棟
 - 道営檜山団地 4階建て
 - 道営檜山団地 2LDK 1階2戸
 - 道営檜山団地 木造棟
 - 道営檜山団地 一部2階建て
 - メゾネットタイプ 3LDK 1戸
- ※申込順に入居者決定していますので、申込時点で募集終了している場合があります。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 問 辻久建設・オオフル建築設計事務所(道営住宅指定管理者) (☎5213548)

4月1日より集会施設が屋内禁煙となります

健康増進法の改正に伴い、令和2年4月1日より集会施設・児童館・コミュニティセンター・水堀会館・南が丘交流センター・漁村センター・ぬくもりセンター・町会会所会館となります。施設内では禁煙されますようお願いいたします。

問 財政課住宅管財係 (☎52-6715)

お知らせ

自衛官採用試験

- 一般曹候補生(陸・海・空)
- 日時 1次 5月23日(土)
- 資格 18歳～32歳の男女
- 申込 3月1日(日)～5月15日(金)
- 自衛官候補生(陸・海・空)
- 日時 5月24日(日)～25日(月)
- 6月13日(土)～15日(月)
- ※希望する1日
- 資格 18歳～32歳の男女
- 申込 随時受付
- ※詳しい募集種目、試験内容や申込方法等については、お問い合わせください。
- 問 江差地域事務所 (☎5212476)

町内に花壇をつくりませんか？

江差町では、「きれいなまちづくり推進事業」として町内会・自治会や各種団体の花壇づくりへの補助を行っています(1団体・上限15万円)また、これまでに整備した花壇を継続する上での課題解決(花壇の改良など)のための補助も行います(1団体につき上限3万円)。

補助を受けるには、事前に計画書を添えて申請の上、審査・承認を受けることが必要となります。補助を希望される場合は、お問い合わせください。

問 建設水道課都市計画係 (☎5216714)

令和2年度住宅リフォームプレミアム商品券を販売します！

平成27年度から江差商工会が実施主体となり行っている『江差町住宅リフォームプレミアム商品券』事業について、令和2年度も継続して実施することになりました(令和3年度まで継続予定)。

○詳細は5月号広報紙の折り込みチラシをご覧ください。

○町ホームページでも随時情報更新してまいります。

○事業者登録については商工会にお問い合わせください。

問 江差商工会 (☎5210531)

江差町漁村センターの管理者が変わります

江差町漁村センター(姥神町157番地1)は、令和2年4月1日より江差青果卸売市場株式会社から、檜山卸協同組合に管理者が変わります。管理者変更後も、施設使用の連絡先、休館日、開館時間はこれまでと変更ありません。

休館日 毎週水曜日及び12月31日から翌年1月5日まで

開館時間

午前9時から午後9時

施設使用の連絡先・問

檜山卸協同組合 (☎5210389)



ほっかいどうヘルスサポート レストラン推進事業

北海道では食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月より新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始いたしました。

登録の対象店舗は、外食料理店（喫茶店を含む）及びそらざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等です。

登録は三ツ星制としており、道が提供する健康情報等の発信を行うことと店内を禁煙にしていることを必須要件とし、一ツ星店として登録。これに加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダー対応ができる店舗を二ツ星、さらに健康に配慮したメニューを提供するお店を三ツ星店として登録いたします。

北海道からは健康づくりに関連する情報を、月に一度メールマガジンで配信し、北海道栄養士会や管理栄養士養成施設からの普及啓発ツールの配信等も行います。また、北海道全調理師会と協力した事業の推進など、協力機関と連携して事業を推進します。

登録の届出書の様式は、最寄りの道立保健所、もしくは北海道ホームページより入手可能です。

※詳しくはお問い合わせください。

問 江差保健所

(☎5211053)

精神保健相談（こころの健康相談）

日時 4月21日（火）

午後2時～3時

申込 4月16日（木）午前中

場所 北海道江差保健所

※詳しくはお問い合わせください。

問 北海道江差保健所

(☎5211053)

年金相談

日時 4月21日（火）

午前10時～正午

午後1時～3時

申込期日 4月15日（水）

事前申込が必要です。

※相談申込はお早め！

場所 役場住民相談室

問 健康推進課国保医療係

(☎5216725)

運転免許の更新講習

日時 4月2日（木）

優良 午後1時～

一般 午後2時～

初回 午後3時45分～

4月23日（木）

優良 午後1時～

違反 午後2時15分～

場所 文化会館小ホール

歯科健診中止のお知らせ

4月17日（金）に保健センターで予定していた幼児の歯科健診について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止させていただきます。

問 健康推進課健康推進係

(☎5216718)

お誕生おめでとうございます

(2月1日～2月29日)

(住所)	(両親)	(子の名)	(性別)
南が丘	杉山 忠義	陽香	女
新栄町	川道 直哉	結衣	女
柏町	鷺田 慎吾	茉生	女

ご結婚おめでとうございます

(2月1日～2月29日)

(住所)	(新郎)	(新婦)	(住所)
橋本町	川東 尚紀	植松 愛	橋本町
南浜町	村越 信士	佐藤しのぶ	函館市

おくやみ申しあげます

(2月1日～2月29日)

(住所)	(氏名)	(年齢)	(死亡日)
上野町	藤田 幸男	71歳	2月3日
豊川町	川瀬 勉	85歳	2月7日
本町	大高 知章	90歳	2月26日
円山	小林 夕ミ	98歳	2月27日



「にしんの日」
毎月24日

人口と世帯

令和2年2月末現在

総人口 7,474 (-13)

男 3,595 (-8)

女 3,879 (-5)

世帯数 4,240 (+1)

() 内前月比

4月の納税 軽自動車税全期

口座振替はあなたの代役。希望される方は税務課まで

令和元年度 ふるさと応援寄付金の状況

(2月末現在)

寄付件数： 4,600件

寄付金額：60,551,000円

小さな町の大きな挑戦

～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～

ふるさと江差を応援して下さい!!

※申し込み等詳しくは、下記サイトまで!

さとふるHP【<http://www.satofull.jp/esashi-hokkaido/>】

三越伊勢丹HP【<https://mifurusato.jp/j/013617.html/>】

法テラス江差通信

保証人になるということ (第123号)

長かった冬も終わりを告げ、とうとう新年度になりますね。新しい土地で、新しい学校・職場で、新生活を迎えられた方もいらっしゃると思います。そして、中には、引越越しをして、新たに家を借りた方もいるのではないのでしょうか。そこで、今回は、大家さんと賃貸借契約を結ぶときにも求められることが多いであろう保証人について、簡単に説明したいと思います。

まず、保証人というと、簡単に言ってしまうと教わったことがある方も多いと思います。しかし、現実的には、依頼されると断りにくいのも事実ではないでしょうか。そうすると、保証人になるとどのような責任を負うのか納得することが重要になります。

保証人というのは、主たる債務者が債務を履行できないときに、代わって責任を負う人のことをいいます。例えば、賃貸借契約であれば、賃借人が家賃を支払わないとき、保証人が代わって支払わなければならないこととなります。また、お金の貸し借りをした場合だと、借主が貸主にお金を返せないとき、保証人が代わって貸主に返さなければならぬということになります。なお、よく「連帯保証人」という言葉も聞かれますが、連帯保証人は、より責任が重くなります。

また、保証人が負う責任の範囲について、民法では、利息、違約金、損害賠償等にも及ぶと規定されています。そうすると、例えば、通常どおりの賃貸借契約の保証人は、賃借人が支払わなかった家賃だけでなく、その利息も支払う必要があります。また、賃借人が建物や壁、床等を壊した場合の損害賠償責任も保証人が負うこととなります。

以上のように、保証人の責任の大きさを考えると、保証人になることを依頼された場合、契約内容をよく確認するようにして、みてほしいと思います。そして、保証契約に限定されませんが、契約書の内容に疑問を持ったというような場合、お気軽に法律相談をご活用ください。

ご相談のご予約は050-33883-5563までお願いいたします。

(法テラス江差 弁護士 柿谷 佐保子)

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院 (字伏木戸町 484 番地) ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/esb>

外来診療体制 4月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。	整形外科	午前 月から金曜日 (午前11時までの受付)
	循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
	総合診療内科 (消化器内科も併せて診療します)	午前 月・火・水曜日 (午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察) 3日(金)及び17日(金)～総合診療内科のみの診察 ※毎週水曜日の午後と木曜日の午前は完全予約制の検査実施日となっております。
	消化器内科 (札幌大派遣医)	(初診及び再診) 6日(月)・20日(月) (再診のみ) *完全予約制 午前10時まで受付 7日(火)・21日(火) 午前11時まで受付 13日(月)・27日(月)
	呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
	神経内科	午前 10日(金)・24日(金)
	総合診療(外科)	午前 火から木曜日
	外科	午前 10日(金)・24日(金)
	小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日 (午後3時～午後4時の受付)
	泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
	精神科	午前 月から金曜日 (初診は完全予約制)
	産婦人科	午前 月と火曜日
	耳鼻咽喉科	午前 1日(水)・7日(火)・8日(水)・16日(木)・21日(火)・22日(水)・30日(木) (初診受付は11時までの受付) 午後 15日(水)
	眼科	午前 9日(木)・23日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 1日(水)・15日(水)・22日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ当院で以前調整した患者様にのみ対応いたします。
	皮膚科	午前 火曜日

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分
(初診の方は、9時00分～)

※診療受付時間 午後・・・1時00分～2時30分
予約受付時間 (定期患者のみ)
午後・・・1時00分～4時00分

☆☆産婦人科医の診療体制について☆☆
産婦人科医師の常勤医が不在となることから、診療体制が次のように変更となりますのでお知らせします。

4月から毎週月曜日・火曜日
※ 助産師による相談をご希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡ください。



☆☆小児科の午後の外来診療について☆☆
火曜日及び木曜日の午後の外来診療について対象となるのは、定期受診の患者様、症状はあるが当日登校できている小中学生の患者様、急な体調不良の患者様を対象としています。

これ以外の患者様はなるべく午前外来を受診してください。



☆☆クレジットカードの御利用開始のお知らせ☆☆
令和2年4月1日からクレジットカードでのお支払いが可能となりました。

くわしくは、病院窓口又は病院総務課までお問い合わせください。



☆☆“看護師・助産師”職員募集のお知らせ☆☆
看護師・助産師の正規職員を募集しています。院内保育所の利用もご相談ください。連絡お待ちしております。

お問い合わせ先：52-0036

2020年 APR

4月のカレンダー



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
3/29	3/30	3/31	1	2	3	4
5	6 Ⓡ 一斉街頭啓発 16時～	7	8 Ⓡ 予防接種 (BCG) 13時～	9	10	11
12	13 Ⓡ 乳児健診 12時45分～ ※3/12の代替日	14	15	16	17	18
19 グリーンアップ作戦 8時30分～ ※ⓇⓈⓉ	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 昭和の日	30 Ⓡ ケアカフェ 18時30分～	5/1	5/2

会場略称

- Ⓡ 江差町役場
- Ⓢ 江差小学校
- Ⓣ 江差北中学校
- Ⓡ かもめ島
- Ⓢ 田沢憩いの家
- Ⓣ 榎川担い手センター
- Ⓡ 文化会館
- Ⓢ 南が丘小学校
- Ⓣ 江差高校
- Ⓡ 江差 BASE プラス 1
- Ⓢ 柏町母と子の家
- Ⓣ 泊生活館
- Ⓡ 保健センター
- Ⓢ 江差北小学校
- Ⓣ まなびつく
- Ⓡ 生きがい交流センター
- Ⓢ 柳崎児童館
- Ⓣ 五勝手漁港
- Ⓡ 檜山振興局
- Ⓢ 江差中学校
- Ⓣ 江差町会会館
- Ⓡ 水堀コミュニティセンター
- Ⓢ 老人福祉センター
- Ⓣ 南が丘ふれあいセンター

平日の夜間当番医(午後5時～9時)

曜日	当番医	電話番号
月	勤医協江差診療所	52-1366
火	佐々木病院	52-1070
水	※1 下記参照	
木	上ノ国診療所	55-2017
金	道立江差病院	52-0036

- ※1
- 1日 上ノ国診療所
 - 8日 勤医協江差診療所
 - 15日 道立江差病院
 - 22日 佐々木病院
 - 29日 上ノ国診療所

土曜、日曜、及び休日の当番医

日(曜日)	病院名	時間	電話番号
4(土)	勤医協江差診療所	正午～21時	52-1366
5(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
11(土)	佐々木病院	正午～21時	52-1070
12(日)	上ノ国診療所	9時～21時	55-2017
18(土)	佐々木病院	正午～21時	52-1070
19(日)	勤医協江差診療所	9時～21時	52-1366
25(土)	上ノ国診療所	正午～21時	55-2017
26(日)	道立江差病院	9時～17時	52-0036
29(水)	乙部町国保病院	9時～17時	62-2331
	上ノ国診療所	17時～21時	55-2017

2/13 コープさっぽろ ランドセルカバー寄贈



コープさっぽろから、町内の新入学児童の交通安全への願いを込めて、ランドセルカバーを寄贈いただきました。この寄贈は平成24年度から継続されており、交通安全の一翼を担っていただいております。

2/23 王様・殿様お守りどっち？ ボール大会



たば風の祭典のドッジボール大会では、町内小学生4チームが出場し、王様・殿様を守りながら熱戦が繰り広げられる中、江差フェニックス野球少年団Aチームが全勝で優勝を飾りました。

3/4 3年ぶり『ニシンの群来』 江差追分漁港(五勝手地区)



平成29年に104年ぶりの「ニシンの群来」が確認されてから、3年ぶりとなるニシンの群来がきました。今後もかつてニシン漁で栄えた江差の海に戻ることを期待しています。

3/25 江差幼稚園卒園式 4月から認定こども園へ移行



春から小さい体に大きなランドセルを背負って、小学校に通うことになる13名の卒園児。卒業おめでとう。江差幼稚園では、4月1日から幼保連携型認定こども園として、スタートします。

繁忙期における混雑緩和・分散へのご協力を！

繁忙期を迎えるこの時期、転入や転出届が集中することから、窓口でお待ちいただく時間が1～2時間程度となるなど、ご不便をおかけします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としましても、受付窓口の混雑緩和・分散にご理解とご協力をお願いします。

※転入転出手続きに要する「住民異動届」は、江差町ホームページからもダウンロード出来ますので、利用できる方は是非、事前に記載してください。

■混雑緩和・分散するための対策

○窓口の受付時間を延長

4月1日(水)～7日(火)は、午後7時まで受付時間を延長します。(土日は除く)

※特に、1日～3日は混雑が予想されます。

○電話でお呼び出し

待合室が混雑している場合など、役場駐車場(車内)で待機を希望される方については、携帯電話によるお呼び出しをします。

○マイナンバーカード電子証明書の更新手続き

有効期限を迎える方に、約3ヵ月前から有効期限通知書等が送付されていますが、可能な限り4月1日(水)～7日(火)の期間を避けて手続きされますようご協力をお願いします。

■マイナンバーカード申請

役場で申請する場合、写真がなくてもタブレットを使用し申請出来ますので、印鑑と本人の身分を証明できる書類(運転免許証など)をご持参ください。また、通知カードを併せてご持参ください。

問：町民福祉課住民おもてなし係 (☎52-6720)